

前回審査会（1月15日）における指摘事項及びその対応

番号	指摘事項	事業者の対応
1	<p>広域の気象を把握するという観点から、多治見市の気象データを把握した方がよいのではないか。</p>	<p>多治見アメダスの平成19年度の気象データを確認したところ、西南西系の風が卓越していましたが、平均風速0.7m/s(全日)、静穏率は54%であり盆地特有の弱風となっていました。また、事業実施区域から多治見市街地までは直線距離で約11km離れており、今回の施設により直接の影響が及ぶ可能性は低いと考えています。</p> <p>なお、事業実施区域周辺には山地が広がり地形影響を受ける可能性があるため、当該地域の風系を十分捉える必要があるとの認識の下、事業実施区域及びその周囲6カ所に加え、北側にあたる犬山市内においても、風向・風速の通年測定を行い、適切に予測を行っていきます。</p>
2	<p>北側に山が迫っているため、ばい煙の排出による植物群落等への影響を予測評価すべきではないか。</p>	<p>今回の焼却施設については、処理能力197t/日であり、現在の施設(処理能力300t/日)と比べ処理能力を減少させる計画であり、かつろ過式集じん器や触媒脱硝塔等の高効率な排ガス処理設備の導入を図り、NO_x等の大気汚染物質を低減させます。また、事業実施区域周辺の大気環境濃度はSO₂やNO₂などによる植物被害の発生が一般的に問題となるとされている数百ppb～数ppmに比べ極めて低いこと、山側に向かう南風については卓越風ではなく風向頻度も低いことなどから、ばい煙の発生が植物群落等へ影響を与える可能性は極めて小さいと考えており、ばい煙の排出による植物等への影響については予測評価を行う項目としては選定していませんが、大気汚染について立体的なモデルを使用し森林側も予測を行うとともに、植物群落等への影響に係る現状について植生調査や聞き取り調査等により把握していきたいと考えます。</p>

番号	指摘事項	事業者の対応
3	低周波音については、発生源から距離を置いた地点でも影響が出ることがあるため、周辺でやや離れたところにあり、特に配慮する必要がある高齢者施設で調査してはどうか。	低周波音の現地調査地点については、事業実施区域敷地境界の測定に加え、事業実施区域の南東に位置する老人ホーム周辺でも追加設定することとします。
4	主要道路等からの可視範囲を明らかにしつつ、近景・遠景の調査地点について検討するべきではないか。	幹線ルート等の踏査を行い、可能な限り可視・不可視範囲を整理した上で、その結果を踏まえ、近景・遠景の観点から景観地点の選定について、見直しが必要な場合があれば検討します。
5	景観の調査回数は、2回ではなく四季各季1回とした方がよい。	景観の調査回数については、ご指摘を踏まえ、四季各季1回の現地調査を検討します。
6	人と自然との触れ合い活動の場に係る現地調査回数を2回としている理由は何か。	人と自然との触れ合い活動の場に係る現地調査については、主に観光シーズンを念頭に春季と秋季の2回を予定しています。
7	猛禽類について、鳥類の調査とは別に調査するとよいのではないか。	鳥類の調査は、春季、繁殖期、夏季、秋季、冬季に実施する予定ですが、鳥類の調査とは別に、猛禽類の繁殖期には、猛禽類の種の識別、飛翔状況、行動内容等の調査を行っていきます。

番号	指摘事項	事業者の対応
8	<p>事業実施区域の周囲にはため池が存在するため、淡水貝類の調査を実施すべきではないか。また、事業実施区域北側のコモウセンゴケ群落周辺では、湧水湿地の植物に注意して調査してほしい。</p>	<p>調査地域内における調整池やため池、大洞川の水質調査地点において淡水貝類の調査を実施します。また、事業実施区域北側のコモウセンゴケ群落周辺では、特に湧水湿地の植物に注意して生育種の同定や、群落の分布状況の確認を行います。</p>
9	<p>既存施設の解体についても、アセスに含めるべきではないか。</p>	<p>現在のごみ焼却施設については、本事業計画では、解体等を予定していませんので、その旨準備書に記載します。</p> <p>また、今後具体的な設計等を行っていく中で、今回の施設の建設のために現在の施設（管理棟等）の解体を行う場合には、その旨を準備書に記載し、当該解体による影響について予測・評価に含めていきます。</p>